

福祉サービスに関する

ひとりでがまん
していませんか?

悩んで
いませんか?

苦情相談を

受け付けています

相談の秘密は
守ります

安心して
ご相談
ください

こんなときにはご相談ください

皆様の声を
サービス向上に
つなげます

- ✓ 職員の乱暴な態度や言葉づかいに傷ついた
- ✓ サービスの内容や料金が事前の契約と違う
- ✓ 苦情を言ったら、「いつでもやめていい」と言われた
- ✓ 突然、契約を打ち切られた

3つの相談方法があります

1 当事業所の担当者・外部委員が責任をもって対応します

● 苦情受付担当者

● 苦情解決責任者

● 第三者委員(連絡先)

2 地域の「苦情対応機関」が専門的に対応します※

(機関がない地域もあります)

3 さらに広域の専門機関に相談することもできます※

福祉サービス運営適正化委員会

Tel:03-5283-7020 / Fax:03-5283-6997
e-mail:kaiketsu@tcsw.tvac.or.jp